

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町 1-1 TEL.39-2322]



桂木北斗連合町内会親睦運動会

平成26年

第3回

定例会

9月12日～9月25日
(14日間)

主な内容

- ・ 議決結果 …………… P 2
- ・ 一般質問 …………… P 3～6
7名の議員が市政全般について質問
- ・ 委員会報告等 …………… P 6～11
総務文教委員会報告・保健福祉委員会報告
経済建設委員会報告・議会運営委員会報告
議会改革特別委員会報告
議会報告会報告
決算特別委員会設置
可決された意見書
- ・ 議会日誌・編集後記等 …………… P 12

平成26年 第3回 富良野市議会定例会議決結果表

平成26年9月12日～9月25日(14日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議案第1号	平成26年度富良野市一般会計補正予算(第3号)	9月25日	原案可決
議案第2号	平成26年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月25日	原案可決
議案第3号	平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	9月25日	原案可決
議案第4号	富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第5号	富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	9月25日	継続審査
議案第6号	富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について	9月25日	継続審査
議案第7号	富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	9月25日	継続審査
議案第8号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9月25日	原案可決
議案第9号	富良野市福祉事務所設置条例の一部改正について	9月25日	原案可決
議案第10号	富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について	9月25日	原案可決
議案第11号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	9月25日	原案可決
議案第12号	富良野地区視聴覚教育協議会の廃止について	9月25日	原案可決
議案第13号	富良野市表彰条例に基づく表彰について	9月12日	原案同意
議案第14号	富良野市監査委員の選任について	9月12日	選任同意
議案第15号	富良野市公平委員会委員の選任について	9月12日	選任同意
認定第1号	平成25年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について	9月12日	継続審査
認定第2号	平成25年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月12日	継続審査
認定第3号	平成25年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月12日	継続審査
認定第4号	平成25年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9月12日	継続審査
認定第5号	平成25年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月12日	継続審査
認定第6号	平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月12日	継続審査
認定第7号	平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月12日	継続審査
認定第8号	平成25年度富良野市水道事業会計決算の認定について	9月12日	継続審査
認定第9号	平成25年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について	9月12日	継続審査
報告第1号	平成25年度健全化判断比率について	9月12日	報告済
報告第2号	平成25年度資金不足比率について	9月12日	報告済
報告第3号	株式会社富良野振興公社の経営状況について	9月12日	報告済
報告第4号	株式会社ふらの農産公社の経営状況について	9月12日	報告済
報告第5号	株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について	9月12日	報告済
報告第6号	専決処分報告(自動車事故の損害賠償)	9月12日	報告済
報告第7号	専決処分報告(自動車事故の損害賠償)	9月12日	報告済
意見案第1号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書	9月25日	原案可決
意見案第2号	軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書	9月25日	原案可決
意見案第3号	2015年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書	9月25日	原案可決
意見案第4号	特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を求める意見書	9月25日	原案可決
その他会議に付した事件	所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告		
	・事務調査報告(総務文教・保健福祉・経済建設)	9月12日	報告済3
	・都市事例調査報告(議会運営)	9月12日	報告済
	議会改革特別委員会報告	9月12日	継続調査
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(平成25年度5月分、平成26年度5月分～7月分)	9月12日	報告済4
	教育委員会報告	9月12日	報告済
	閉会中の所管事務調査について(総務文教・保健福祉・経済建設)	9月25日	許可3
閉会中の都市事例調査について(経済建設)	9月25日	許可	

萩原 弘之

〔民主クラブ〕

高齢者世帯の安心安全は

問 高齢者緊急通報システムの考え方について。

答 現在の利用状況は25年度は234台と近年横ばいとなっており、通報件数は75件となっており。安心して生活できる環境確保のためにも広く周知すると共に、地域の方や介護サービス事業者にも協力を頂き利用拡大を図っていく。

問 緊急通報のための機器拡充による利用促進は。

答 高齢化と核家族の進行により、高齢者単独世帯が増加してきている。急病や火災などの緊急時の通報や認知症による事故を防ぐためには、家族や親族による支援が基本である。また地域において支え合える体制作りも重要である。

近年通報システムは多くの機能を兼ね備えた機器も開発をされているが、基本的な考え方を推進しながら、重層的な見守

り・安否確認を行う。



緊急通報システム

富良野市農業及び農村基本計画は

問 農業から見た農村観光に対する考え方は。

答 第5次富良野市総合計画において、「多様な業種が連携して農村の魅力伝える観光のまちづくり」を個別目標に掲げ、農業と観光業が連携を図ることにより環境に優しい観光地づくりを形成してきている。現在の農業生産の環境及び生活環境が整えられてきたことが、農村景観や富良野ブランドなどを支えていることから、農村景観・食観光・農業体験・農村生活環境の維持向上を図っていく。

大栗 民江

〔公明党〕

ふるさと納税の積極的なPRを

問 ふるさと納税は、積極的に取り組んでいる自治体とそうでない自治体とは、寄附金額に差が生じている。本市は、平成22年度24万5千円、平成23年度28万円。ホームページや寄附金募集案内の改善を行うべきでは。また、「富良野市ふるさと応援寄附金」のような名称を冠してPRの充実を図るべきでは。

答 市では、「条例制定及び基金の設置等を行わず一般寄附金として取り扱う」「特典を設けての募集は行わない」を基本にしており、今後もこの考え方で進めていくが、市のホームページは、分かりやすくしていく。

特典の充実を

問 市外の寄附者に、ワインやチーズ等を送付しており、ホームページではつきりと紹介し、市民も知人等に紹介できるように情報提供をするべきではない

か。知名度がある富良野の財産を活かした特典の考えは。

答 現在「寄附に対する市として謝意をあらわすもの」として「ふらのワイン」を贈呈しており、特典の充実について、これを変える考えはない。富良野のまちづくりの紹介に努める。

子育て少子化対策の財源に

問 上士幌町では「上士幌ふるさと納税・子育て少子化対策基金」を制定し、子育て関連事業に活用されている。本市の女性や人口が減少する中で、ふるさと納税を子育て少子化対策の財源として募集する考えは。

答 事業を特定しての募集は考えていない。



本市と沿線のふるさと納税情報

広瀬 寛人

〔ふらの未来の会〕

富良野市の各種データ分析は

問 主要データの分析結果は。
答 平成2年から22年までの若年女性人口は、24・3%減少。給与所得者の女性比率や年齢、市民税減免や国保税については分析してない。

観光経済調査の就業者数は、平成18年度が2093人に対し平成25年度は2259人で166人増加となっている。



統計資料

問 各所管部署のデータを統合した分析の必要性は。
答 特に人口減少対策に各種

データの総合的分析が必要と考える。外部有識者を含めた審議会を設置し、各種データを踏まえた計画づくりを進めたい。

建設土木企業の現状と課題は

問 工事代金の支払い方法に改善の余地は。
答 工事の進捗出来高が2分の1に達した場合に、請負金額の20%を支払う中間前払い金制度及び工事完了後の未払い代金を債権として受注業者から金融機関が買い取る債権の流動化制度の導入を検討する。

問 その他支援制度・施策として設計労務単価の年度途中の見直し、少額工事の早期発注・ゼロ市債工事の発注や住宅リフォーム制度の再開及び制度拡充の考えは。
答 特例措置により新労務単価が年度途中で変更となった場合は請負代金の変更が可能となるよう実施、小額な単独費の工事等は早期発注に努める。ゼロ市債工事の発注は、必要性に応じて対応する。住宅リフォーム制度は現行制度の拡充も含めて検討する。

黒岩 岳雄

〔ふらの未来の会〕

外国人旅行者の誘致は

問 消費税免税制度の活用について。
答 今年10月1日より実施される「外国人旅行者等への消費税免税販売制度」の説明会を運輸局及び国税局から講師を迎えて開催している。現在、各事業者が対応を検討している。今後、外国人旅行者に対し、市内免税と連携し、ホームページ等への掲載を行う。また、外国人旅行者の嗜好に合わせた商品開発については、関係団体とともに各国の実態を把握し、国、道、市など各種支援を検討する。

地域の雇用対策は

問 雇用環境改善に伴う課題と対策について。
答 景気が持ち直し、7月のハローワーク富良野出張所管内の有効求人倍率は1・03%である。建設・医療・介護・サービス・

運輸・観光といった業種での人材不足、労働力不足は深刻な課題と受けとめている。今年度、緊急雇用創出事業を活用し、介護事業所の必要な人材育成事業を実施している。また「ふらの就職応援フェア」として地域の求職者と地元企業の面談会を年2回開催している。主婦層や高齢者などの活用も含め、関係企業、団体や関係機関と情報共有し連携する中から、さまざまな就労形態に合わせた取り組みを検討したい。市内企業の育成は、人材や消費の域外への流出を防ぐとともに、地域の雇用確保にもつながるなど、重要な取り組みであると認識している。今後関係団体と連携して推進する。



ハローワークの求人コーナー

日里 雅 至

〔民主クラブ〕

電気料金値上げの影響は

問 電気料金の値上げによる市有施設の増加額は。

答 昨年9月からの値上げと今回10月を予定する2度の値上げによる市有施設の電気料金の増加額は、市の一般会計施設では1764万2千円、企業会計の施設で1195万円、合計2959万2千円の負担増が見込まれる。指定管理施設は2施設で296万5千円の負担増になった。

問 町内会が設置する防犯灯の負担増は。

答 維持管理を補助している防犯灯は1878基で4割を補助している。2度の値上げで164万6千円の負担増、町内会負担額は、その6割で99万8千円の負担増と予測。

問 電気料低減の取り組みは。

答 本庁舎の照明器具LED改修を平成25年度に取り組み、節減効果があり、今後とも市の施設での導入を検討する。

問 新電力について。

答 北電以外からの電力購入も今後拡大を進める。また、10月からはリサイクルセンター、スポーツセンター、文化会館の3施設で北電以外の新電力（特定規模電気事業者）民間業者から試験的に電気を購入する。



変電施設

富良野の景観形成は

問 景観計画策定について。

答 企画振興課、都市建築課、農林課、商工観光課と景観計画について勉強会を開き、効果、課題について検討してきた結果「富良野市が景観法に基づき景観行政団体となって景観計画を策定する状況には至っていない」と判断した。

岡本 俊

〔市民連合〕

第5次富良野市総合計画

問 第5次総合計画における新たな事業である環境・観光税、自治基本条例の取り組みは。

答 東京都の一泊につき100円程度を宿泊料金に加算して徴収する宿泊税を参考に情報収集を行ってきたが、これまでの景気の低迷や消費税の増税、今後予想される電気料金の再値上げ、宿泊料金の低価格化や他の観光地との価格競争激化などから、後期基本計画の中で考慮したい。自治基本条例は、最上位の規範条例であり「まちづくりの憲法」とも言われている。平成15年にまちづくり条例市民研究会が発足し、制度化については「共に考える土壌づくり」「共に行動するためのルール化」それぞれの段階を経て条例の制定が望ましいとの提言を受け市民参加ルール条例を制定し、協働による市民活動の実践を積み上げ、共に行動するルール化を制度化し

制定すべきと考えている。

防災対策

問 避難勧告と避難所対策は。

答 災害基本法の改正により避難支援の強化がなされ、避難行動支援者名簿の策定の義務付けがされ、名簿の範囲や名簿の提出先、個別避難プラン策定など、全体的な考え方を整理している。本年度、連合会長・町内会長の携帯電話番号の提供をいただき連絡体制の強化が図られた。

「ふれあいセンター」を福祉避難所と指定し、防災物資を備える予定である。冬期間の暖房確保対策として発電機の整備を図っており、毛布の備蓄も増やしていく。



福祉避難所指定施設「ふれあいセンター」

天日 公子

〔民主クラブ〕

支えあうまちづくり

問 町内会にはいろいろな課題があり、個人や家庭だけで解決するのは難しく、地域の住民が力を合わせなければ解決できないものがある。人口減と共に建物の建て替えによる共同住宅やアパートの入居者が町内会に入ってくれないことがあり、加入促進においては町内会長が大変苦勞をしている。加入促進取り組み状況と課題は。

答 転入・転居者に対して「広報誌の配布」「防犯灯やごみステーションの維持管理」等の役割を説明し町内会の加入を願っている。本年7月からは「住所」「氏名」「電話番号」を記入する用紙を配布し、同意いただける方には、記入・投函をいただき、転入先の町内会長に提供している。市としては、さらに「町内会加入促進マニュアル」の作成するとともに「町内会加入の案内状や申込書の例示」

「町内会加入促進チラシ」などの作成を検討し、一人でも多くの方の町内会加入に努める。

子育て支援施策

問 次世代育成支援地域行動計画の進捗状況と今後について。

答 平成25年度までの実施率88%。次世代育成支援地域行動計画は、平成27年度からの「富良野市子ども・子育て支援事業計画」に包含した形で計画を策定。保育所再編に係る「乳幼児保育の受入れ枠拡大」については0歳児の定員9名から12名に拡大予定。「保育時間の延長」については午前7時30分から午後6時までを午後6時30分までの11時間に延長する予定で検討。



富良野市次世代育成支援地域行動計画

総務文教(付託条例審査報告)

■富良野市いじめZERO(ゼロ)推進条例の制定

本条例は、平成25年9月28日「いじめ防止対策推進法」が施行され、また、北海道では、平成26年4月1日「北海道いじめ防止等に関する条例」が施行されたことから、提案されました。

本条例の内容は、市及び教育委員会の責務、保護者の責務、市民及び事業者の役割を盛り込み、重大事態への対処は「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題審議会」が常設されるものです。

本市においては、現在市内全ての小中学校で「あいさつ運動」を含めた「ZERO」運動が展開されています。この「ZERO」運動の考えを基本に学校・地域・行政等が連携して「いじめの未然防止」や「早期発見・早期解消」を図ることを目的としており、本委員会として慎重に審査し、この度の条例案に対し原案どおり可決すべきものとして報告しました。

経済建設(付託条例審査報告)

■富良野市産業研修センター設置条例の全部改正

本条例の改正は、第2次富良野市農業及び農村基本計画「人づくり」の推進に基づき、都市と農村の交流を図り農業等産業文化の発展と活性化を目的としていた「富良野市産業研修センター」を、本市の基幹産業である農業の持続的発展を目指し、新規就農者等農業の担い手の育成及び確保を図るため「富良野市農業担い手育成センター」に改めるものです。

委員会では、センターの組織体制や運営構成団体の負担金のあり方、農作物の流通・販売ルート、親元就農者の施設利用の考え方や富良野緑峰高校農業特別専攻科との兼ね合い、利用者の施設に対する善管義務と損害賠償責任など細部にわたり審査しました。農業担い手の確保や育成のため、地域が連携して農業経営に必要な技術・知識の習得を支援するものであり、原案どおり可決するものとなりました。

委員会の動き

総務文教(事務調査報告)

■調査第一号「学校内における児童生徒への危機管理体制について」

平成26年4月1日現在の学校数は、小学校9校、中学校6校、合計15校(小中併置校2校)です。小学校の児童数は1164名、中学校の生徒数は663名、計1827名です。これらの児童生徒が学校において安全に安心して学校で過ごせるよう、アレルギー疾患などの対応及び学校の危機管理マニュアルについて調査しました。

食物アレルギーについては、現在3人に1人は何らかのアレルギー疾患を持っており、アレルギーを引き起こさないための予防策として、食物アレルギーに対する知識の習得や学校、保護者が一丸となった研修会が必要です。また、重篤なアレルギー反応、アナフィラキシーショックに対し用いられるアドレナリン自己注射薬である「エピペン」について、すべての学校に使用方のDVD等を配布し実技によ

る講習会、研修会が必要です。

学校管理マニュアルについては、それぞれの学校の特性・実態に応じた独自性等が必要であり、誰にでもわかりやすい明確な内容や表現で統一を図ることと、専門有識者の意見を参考にすることも必要です。今後においても、教育委員会として危機管理マニュアルの整備状況の把握と内容の点検を行い、各学校においては、防護器具「さすまた」の操作を含めた防犯訓練や災害発生時の避難用具の使用及び経路確認の実技訓練が必要です。学校においては、危機を予知・回避するとともに万が一危機発生時には、被害を最小限に抑えることが必要です。



避難訓練風景

総務文教(都市事例報告)

■「八王子市」いじめ防止基本方針と子どもの安全に関する取り組み

いじめ防止基本方針について、市教育委員会では、学校現場で教職にあつた教育指導主事が配置され、教育現場と十分な意思の疎通が図られ推進されています。市内のいじめ発生件数と解消率においては、平成22年度で237件、71%。平成25年度は350件、86%と解消率が年々改善されています。いじめ防止の基本は、家庭・地域・関係機関が学校と連携することがいじめ防止に対し重要施策として取り組まれております。また、子どもの安全に関しては、元警察官のスクールガードリーダー18名で活動され、低学年が下校する時間帯に、防災無線から「守ってあげたい」のメロディを放送し市民一丸となって子どもたちを守る対策を推進しています。

■「渋川市」子ども安心カード導入と学校危機管理の現状

子ども安心カード導入は、他市でアレルギーを持った女児が給食後に死亡した事例が発生したことにより導入した、服用薬やアレルギー項目等を記載したカードです。導入後、救急搬送時において、救急隊が知りたい情報が即得られ、従来より1分6秒の搬送時間短縮となり、より人命救助に対し有効な施策でありました。また、学校危機管理においては、災害時を想定した訓練及び保護者への引き渡し訓練等、多種に渡り実務を実施されています。さらに、学校内だけでは把握できない課題に対して地域と一体となって解決し、将来を担う子どもの安全安心に全市挙げて推進しています。



渋川市議会事例調査

保健福祉(事務調査報告)

■調査第2号「高齢者の健康づくりと介護予防について」

本委員会では、超高齢社会を迎えた富良野市の「高齢者の健康づくりと介護予防」について調査を行ってまいりました。

本市の、今年2月末の高齢者人口は、6714人高齢化率28・5%中でも介護及び要支援の認定者は1273人で原因疾患別の内訳は、認知症が最も多く26%を占め次に脳血管疾患、関節疾患の順となっています。

一般的にアルツハイマー型の認知症の予防は不可能と言われています。血管リスクの是正が認知症機能障害の進展の予防につながると言われており、脳細胞を守る取り組みが重要であるとされています。

市は、原因疾患対策として生活習慣病対策、運動機能維持、栄養指導を予防対策として行っています。

今後の「高齢者の健康づくり介護予防の取り組み」は日常生活に必要な運動機能の充実・維

持を予防の基本とし、高齢者の皆さん一人一人が、社会性や自身の健康を意識することが重要。

政策の推進に当たっては、次の視点が求められます。

◎地域の中での生きがい・役割をもって生活できる地域づくり
◎通いの場の持続的拡大◎高齢者が取り組める運動プログラム
◎市民個々の介護予防への積極的に参加を促す「動機づけ」に向けた施策の検討◎「動機づけ」につながる情報発信の充実
◎「心身の健康寿命」延伸に向けた健康づくり・予防対策の好循環サイクルの確立を目指し市民の動機づけの施策をより図るべきとし委員会報告とします。



富良野市健康まつり

保健福祉(都市事例調査)

本委員会では、健康づくりへの「動機づけ」の取り組みについて調査を行いました。

「山形県上山市」

上山型温泉クワオルト事業は、友好都市であるドイツのドナウエッシンゲン市より情報を得て、上山市の自然や温泉、食など恵まれた地域資源を生かして健康・観光・環境の3本柱とした市民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化を目指したものであり、理念を「心と体がつるおうまち」とし元気なまちづくりの指針としている。実施している気候性地形療養法ウォーキングによる健康増進の特徴は、自分の体力にあった歩行スピードと過度な負担がないか、常に心拍数でチェックすることと「冷氣と風・太陽光線」等の気象性要素を活用し森や山の傾斜地を活かし、通常の運動より効果的とされている。実施と普及拡大に当たっては指導する専任ガイド制が設けられ61名のガイドが認定を受け活動をしている。

「埼玉県志木市」

志木市は従前より介護予防事業に取り組んでいるが、元気な高齢者の増加を図ることが課題とされており、介護予防事業の参加者増加を目的に元気いきいきポイント制度を平成24年度から開始した。事業参加対象者は、市内在住の65歳以上の高齢者で、要支援及び要介護の認定を受けていない対象者が市に登録しポイント手帳とカードが交付される。11の介護予防事業、12の地域貢献事業に参加したときに1事業あたり50ポイントが付与され、年間最大6000ポイントが上限で、1000ポイント単位で換金でき予防事業の参加増に貢献している。



上山市議会事例調査

委員会の動き

経済建設(事務調査報告)

■調査第三号「観光行政について」

◎行政と観光協会の役割分担について

行政が担う部分と観光協会へ委託する部分を明らかにするとともに、行政は観光協会が各種事業を遂行するために必要とする経費を精査し、適宜行政が補助するなど、行政と観光協会が相互に協力できる体制を早急に目指すことが必要です。

◎観光分野における緊急雇用対策について

観光分野で国の緊急雇用対策事業が活用され一定の成果が見られます。しかし、単年度雇用のため事業終了後に離職する場合が多く、雇用の半数以上はその後も求職中であり、行政は事業の検証を含めてフォローする体制が必要です。また、環境整備や景観保全の維持、さらに、観光人材育成の面から資格やノウハウ取得の為に雇用対策事業を一過性に終わらせず、地域として計画的な人材の定着を図

り、産業として観光分野の裾野を広げていく方向性が必要です。
◎観光と農業のつながりについて

安定した農業基盤によって景観が保持されていることを、地域の農業者と理解し合いながら共に観光地域づくりを進めていく意識の醸成が必要です。

◎地域観光振興計画の推進体制について

活動の初期段階では、行政の人的支援や補助金により活動経費を賄っていましたが、その後地域だけで取り組むには資金面が難しく、自主的な活動計画を立てても、それを支援する行政側の相談窓口が統一されていないなど、地域と一体となった計画の推進体制が必要です。



富良野・美瑛広域観光インフォメーションセンター

議会運営(都市事例報告)

◎千葉県流山市議会ではICT(情報通信技術)推進基本計画について調査を行いました。

本計画の目的は、民主主義の過程に市民が、より深くかわかる機会を得るため、市民に開かれた議会の一層の実現を図り、議会の「見える化」に向けた手段の一つとして、ICT技術の積極的な活用を推進しています。具体的な事業として、委員会のインターネット中継、会議通知各種式典等の案内通知の電子メール化、議案書の電子化、スマートフォンを活用した採決システム、議場におけるプレゼンテーションツールの活用は議会の見える化の実現に役立っている。

以上のことから議会情報をどう伝えるか、一つの手段としてICT技術を活用することは、今後富良野市議会としても取り上げる必要性を感じました。

◎茨城県取手市議会では議会基本条例に伴う議会運営について調査を行いました。前文に「市民に開かれた市政を目指す責務

を有し合議制の議会は、多様な意見を集約するために、市民との対話を行い、自由かつ達な討議を重ねその審議経過を市民に積極的に公開しなければならぬ」としている。大きな特徴は議案に対する討論が3回まででき、委員会において請願の提出者から意見を聞く機会を設け許可制ではあるが、傍聴者の発言機会を設け市民に分かりやすい議会運営に努めている。市民が議会に参加することを意識した条例であると思われます。

富良野市議会でも、市民が抱える課題を議会でのように反映させていくか、より市民参加を進めなければと強く感じたところです。



流山市議会事例調査

議会改革特別委員会

■「富良野市議会基本条例」制定に向けた取り組みについて

地方分権のもとで、「議会が変わればまちが変わる」と言われる中で、富良野市議会は平成12年3月に副議長を座長とする任意機関として「議会改革懇話会」を設置し議会改革がスタートしました。

平成17年12月には新たに「議会改革特別委員会」を設置し「開かれた議会・討論する議会・衆知を集める議会・行動する議会」を基本に、本格的な改革への取り組みが始まり、議会の機能を十分に活用し市民参加の議会づくりを実践する事を前提に今日まで改革を推進してきました。

この14年間の主な取り組みとして「ふらの市議会だよりの発行やFMラジオ放送、ホームページなどを活用した情報発信やインターネット中継の実施」「わかりやすい議会への取り組みとしての一般質問の一答一問制の導入」「市民参加と説明責任としての議会報告会、まちづ

くりトークの実施」など、市民の声を聴き議会へ反映する市民に開かれた議会に向けた各種改革を進めてきました。

議会改革特別委員会では、これまで継続して取り組んできた改革の積み重ねと実践を整理し、議会の最高規範として「富良野市議会基本条例」を制定する事とし、委員会に於いて慎重に議論を重ね素案を策定するとともに、議員全員による自由討議を行い精査を行ってきました。

現在検討されている「富良野市議会基本条例(案)」は、全22条で構成され、議会や議員の基本的なことを定め、役割を明確にし、これに基づき行動をすることにより市民の負託にこたえ、市の発展、市民の福祉増進の向上を目指すことを、条例制定の目的としています。今後は、さらに議論を深め精査し、制定に向けた「市民参加のルール条例」に基づき手続きを進めるとともに、現在各地域で開催されている「議会報告会」において市民のみなさんに周知し意見を伺って参ります。

議会報告会の参加状況と今後の予定

本年は15会場での開催を予定し、随時、各自治会長さんと日程を調整、開催しております。まだまだ途中ではありますが、参加状況をお知らせいたします。

■6会場で開催

◇各会場では、次の事項について、幅広く意見や要望、質疑等が交わされました。

【麻町児童センター】・9名出席

・子育て支援、議員定数、市税滞納金の考え方、いじめZERO運動、議員・議会活動など

【末広コミュニティセンター】・3名出席

・自主防災組織、マルシェ付近の交通渋滞、花壇の表彰審査、新空知橋の自転車通行対策、町内会活動、人口減少など

【西地区コミュニティセンター】・13名出席

・議会運営、一般質問、選挙、会派、医療体制、道路清掃の在り方など

【朝日会館】・8名出席

・空き家対策、避難場所、指定管理者と市の関わり、議会の提案権、風呂困窮者対策、高齢者支援住宅など

【東春コミュニティセンター】・8名出席

・零号歩道橋、農業担い手、医師確保、公営住宅、公園、一般質問及び答弁など

【東部児童センター】・11名出席

・成人用肺炎球菌ワクチン、北電値上げ反対、防犯灯、観光施策、災害対策など

なお、11月以降も随時開催いたしますので、多くの皆様のご参加をお願いいたします



西地区コミセン 議会報告会風景

平成26年度 議会報告会開催状況・予定

月日(曜)・時刻	会場名	参集範囲
7/17(木) 済	麻町児童センター	麻町
8/8(金) 済	末広コミセン	末広町・弥生町・若松町
8/28(木) 済	西地区コミセン	桂木町・新富町・西町・北斗町・清水山・島の下
9/29(月) 済	朝日会館	朝日町・本町・日の出町
10/1(水) 済	東春コミセン	春日町・東町
10/15(水) 済	東部児童センター	花園町・錦町・新光町・住吉町・瑞穂町・東雲町
11/11(火)18:30	南コミセン	緑町・扇町・南町
11/11(火)18:30	扇山公民会館	布部・扇山
11/12(水)18:30	北の峰コミセン	北の峰町・学田三区・下御料
11/14(金)18:30	栄町コミセン	栄町・若葉町・幸町
11/14(金)18:30	山部福祉センター	山部全域
11/15(土)18:30	育良会館	五区・上御料・中御料
11/18(火)18:30	東山公民館	東山・西達布・老節布・平沢
11/18(火)18:30	鳥沼会館	鳥沼・大沼・学田二区
11/29(土)18:30	麓郷集落センター	布礼別・富丘・八幡丘・麓郷全域

平成25年度 決算審査特別委員会設置！

◇平成25年度一般会計外各会計決算が、監査委員（松浦惺氏、菊地敏紀氏）の審査を受け、認定を受けるため第3回定例会に提案されました。

【一般会計・特別会計】

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・公設地方卸売市場事業特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・簡易下水道事業特別会計

【企業会計】

- ・水道事業会計決算
- ・ワイン事業会計決算

◇本議会では、各会計の決算審査のため、議長と議会選出監査委員を除く議員16名による特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。

なお、初日の定例会終了後に

委員会を開き、委員長に萩原弘之委員、副委員長に今利一委員を選出しました。

◇また、9月25日の定例会閉会后に委員会を開催し、各所管にかかる審査日程及び決算審査に必要な審査資料を決定するとともに、25年度決算の総括説明を受けました。

【各所管審査日程】

11月5日(水)	保健福祉部 看護専門学校 経済部
11月6日(木)	建設水道部 教育委員会
11月7日(金)	総務部 歳入総括
11月17日(月)	予備日

右記日程にて傍聴できます。

可決された意見書

◇第3回定例会に議員提案された意見書は次の4件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。

●「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

（渋谷 正文 議員 外6名）

国連の障害者権利条約では手話が言語として国際的に認知され、日本政府は「改正障害者基本法」を成立させ、平成26年1月障害者権利条約を締結した。手話が日本語と対等に日常生活、職場、教育の場で情報の提供やコミュニケーションをとることが保障され、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、ろう者が自由に手話を使い、さらに手話を言語として普及、研究することのできる環境をつくるための法整備を求める意見書

●軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

（岡野 孝則 議員 外6名）

軽油引取税の免除措置が平成27年3月で期限を迎えるが、措置がなくなるとスキー場を運営する索道事業者や基幹産業である農林水産事業者等の経営を圧迫することとなり、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、

課税免除措置の継続を求める意見書

●2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書

（岡本 俊 議員 外6名）

介護保険制度改革により市町村事業に移行する訪問介護と通所介護について、地域間格差やサービスクラス及び福祉労働者の処遇低下を招かないよう、予算を確保するとともに、子ども・子育て支援新制度についても、本格実施に必要とされる約1兆円の財源を確実に確保すること等を求める意見書

●特定秘密保護に関する法律の慎重運用を求める意見書

（横山 久仁雄 議員 外4名）

特定秘密の保護に関する法律は、各方面から多くの懸念の声が出された経過があり、秘密指定自体の是非をチェックする第三機関を設けることが規定されておらず、さらに特定秘密として指定する最長期間が定められていないため永遠に特定秘密のまま国民による検証がされない可能性がある。また、高い公益性を有する内部告発も処罰されることとなるなど、国民の知る権利が侵害される恐れがあることから、施行にあたっては慎重な運用を求める意見書

議会日誌

8月

- 3日・山部ふれあい祭りPlus体験いちば
- 4日～6日
 - ・議会運営委員会都市事例調査
- 7日・保健福祉委員会
- 8日・議会基本条例自由討議
 - ・議会報告会（末広コミセン）
- 13日・議会改革特別委員会
 - ・総務文教委員会
- 18日～21日
 - ・保健福祉委員会都市事例調査
- 20日・富良野地区戦没者追悼法要
- 21日・上富良野駐屯地幹部異動歓迎会
- 22日・総務文教委員会
 - ・保健福祉委員会
- 25日・富良野神社例大祭
- 28日・総務文教委員会
 - ・議会報告会（西地区コミセン）
- 29日・経済建設委員会
 - ・議会運営委員会
- 30日・第66回北海道消防大会
- 31日・リサイクルフェア

9月

- 1日・富良野消防連合演習
- 3日・保健福祉委員会
 - ・総務文教委員会
- 5日・富良野市議会第3回定例会告示
 - ・議会改革特別委員会
- 6日・東小学校校舎・体育館落成式
 - ・山部地区敬老会
- 7日・ふらのワインぶどう祭り2014 in まちなか
- 8日・正副議長・議運正副委員長会議
- 9日・議会運営委員会
 - ・代表者会議
 - ・山部歌謡・民謡祭り
- 12日・第3回定例会（1日目）
 - ・広報特別委員会
 - ・決算審査特別委員会
 - ・保健福祉委員会
 - ・「会員の集い」永年経営継続表彰並びにエクセレントカンパニー表彰

- 18日・第3回定例会（2日目）
 - ・議会改革特別委員会
- 19日・第3回定例会（3日目）
 - ・議会運営委員会
- 25日・第3回定例会（4日目）
 - ・決算審査特別委員会
 - ・総務文教委員会
- 29日・議会報告会（朝日会館）

10月

- 1日・北の峰神社例大祭
 - ・世界連邦平和都市宣言確認の日記念セレモニー
 - ・総務文教委員会
 - ・議会報告会（東春コミセン）
- 3日・議会改革特別委員会
- 7日・保健福祉委員会
 - ・経済建設委員会
- 10日・広報特別委員会
- 14日・議会改革特別委員会
- 15日・議会報告会（東部児童センター）
- 16日・広報特別委員会
- 17日・経済建設委員会
- 17日～18日
 - ・全道議長会道北支部議長会
- 19日・野球連盟中学・ナイター・朝野球総合閉会式
- 20日・保健福祉委員会
 - ・交通安全市民集会
- 21日・全道議長会役員会
 - ・沿線議長会議員研修会
- 23日・広報特別委員会
- 24日・総務文教委員会
 - ・保健福祉委員会
- 25日・市民植樹祭
- 27日・総務文教委員会
- 27日～30日
 - ・経済建設委員会都市事例調査
- 29日・全国市議会議長会基地協議会北海道部会総会
- 30日・地域高規格富良野道路建設促進期成会総会

傍聴してみませんか

平成26年第4回市議会定例会の開会予定日をお知らせします。

【日程】

12月9日(火) 開会日

12月15日(月) 一般質問

12月16日(火) 一般質問

12月17日(水) 予備日

12月19日(金) 最終日

※開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は日程をご確認ください。
※多くの方の傍聴をお待ちしています。

お問い合わせ：議会事務局

☎39-2322

●各常任委員会では、議長の許可を受け、閉会中次のとおり事務調査及び都市事例調査を行います。

事務調査

委員会名	調査番号	調査件名
総務文教委員会	調査第4号	防災対策について
保健福祉委員会	調査第5号	次世代育成支援地域行動計画について
経済建設委員会	調査第6号	まちなみ形成と田園景観の保全について

都市事例調査

委員会名	調査件名	調査地	調査日
経済建設委員会	まちなみ形成と田園景観の保全について	新潟県南魚沼市 富山県砺波市・石川県輪島市	10月27日 ～ 30日

編集後記



▼秋の深まりを感じる季節となりました。定例会が終了する毎に発行している議会だよりも、平成11年8月に創刊してより15年がたち、今回65号は年内最後の発行となります。こうして、長い間、発行を続けてくることのできたのも市民の皆様のお声があったからこそと感謝をしております。

▼一昨年の議会報告会では、議会の広報活動と議会だよりについてをテーマに設けさせていただき、参加された方々から意見をいただくことができました。活字の大きさや段落の配置の改良なども重ね、議会のことが、少しでもわかりやすくお伝えできるように、紙面づくりに努力しています。

▼表紙の写真をはじめ議会だよりで掲載する写真は広報特別委員会のメンバーが主に撮影。一般質問の写真は、質問した議員が撮影したもので、毎回、活字にする難しさや写真を上手に撮影することに悩みなながら編集作業に当たっています。

▼今後とも議会だよりをお読みいただきますように。また、議会だよりをお読みいただきありがとうございます。

議会広報特別委員会

副委員長 大栗 民江